



チェック! 3 平成30年度4月 公立・法人保育所（園）入所受付のお知らせ

対象児童

- ①宜野湾市民であること
 - ②保護者の共働き等により保育を必要とする認定を受けた、生後3ヵ月～小学校就学前までの児童
- ※特別支援保育（障がい児保育）希望の方は窓口にてご相談ください。

申込書等配布期間・時間

10月16日(月)～11月24日(金)※土日祝日は除く。
9:00～17:00(12:00～13:00を除く)
※上記期間は保育課ホームページにて書類のダウンロードが可能です。

申込書等受付期間・時間

10月30日(月)～11月24日(金)※土日祝日は除く。
9:00～17:00(12:00～13:00を除く)
※最終受付11:30、16:30

受付場所

市役所2階 大ホール内
※受付場所の変更がありました。

問合せ 保育課 ☎893-4411 内線176



申込書等受付時に持参するもの

- ①申込書類一式
- ②印鑑（シャチハタ等のスタンプ式は不可）
- ③支給認定保護者の
 - (1) 本人確認が出来る書類（運転免許証・パスポート等）
 - (2) マイナンバーが確認できる書類（マイナンバーカード・マイナンバー通知カード等）

注意事項

- ▶配布期間・受付期間を過ぎると書類の配布・受付はできません。
- ▶入所日となる平成30年4月2日(月)時点で保育を必要とする認定を受けていることが入所条件になります。
- ▶民生委員等の証明に時間がかかる場合がありますので、余裕をもって、証明書等の交付を受けてください。
- ▶平成29年12月31日までに生まれる予定の児童については、仮受付が可能です。

チェック! 4 平成30年度宜野湾市 放課後児童クラブ員（学童）募集

対象児童 市内に在住し小学校に就学している児童で、保護者の労働、疾病等により、昼間家庭において適切な保護が受けられない児童。

育成時間 小学校の下校時から18:00まで（送迎なし）

ただし、小学校の休業期間（夏、冬、春期）は8:30～18:00まで

※休館日（第2・第4土曜、日曜、祝日、慰霊の日、その他市長が認めた日）

- 定員 大山児童センター (22人)
- 新城児童センター (22人)
- 我如古児童センター (23人)
- 長田児童館 (25人)

申込用紙配布期間

11月1日(水)～11月24日(金)

受付期間

11月8日(水)～11月24日(金)

利用料 1人につき 月額5,000円

希望の各児童センターで配布・受付します。郵送は不可。

※受付期間を過ぎると、平成30年4月1日入所の対象にはなりません。

※入所決定は申込書の先着順ではありません。

※申込者が定員を超えた場合、就労や家庭状況等により保育の必要性を勘案し、選考を行います。

問合せ 大山児童センター ☎890-0015 新城児童センター ☎892-8888
我如古児童センター ☎897-6767 長田児童館 ☎892-3330



チェック! 1 平成30年度 公立幼稚園・預かり保育（長期預かり）の園児募集

【公立幼稚園】

対象児

- ①宜野湾市民であること
- ②年長児(平成24年4月2日～平成25年4月1日生)
- ③年中児(平成25年4月2日～平成26年4月1日生)

入園区域 小学校の通学区に準ずる

定員

- ①年長児 なし(希望者全員入園できます)
- ②年中児 各園30人(嘉数幼稚園は60人)

保育時間 月・水・金 8:15～12:00

火・木(弁当日) 4月～8月は8:15～13:00
9月～3月は8:15～14:00

保育料 世帯の市民税所得割課税額に応じて決定

※公立幼稚園への入園は義務ではありません。

※入園案内通知の送付はありません。

願書配布期間 10月16日(月)～11月10日(金)※土日祝日は除く

入園受付期間 10月30日(月)～11月10日(金)※土日祝日は除く

配布・受付時間 9:00～17:00(12:00～13:00を除く)※最終受付11:30、16:30

願書配布場所 ①市役所2階 大ホール内 ※願書配布・受付場所の変更がありました。②各幼稚園

※上記期間は学務課ホームページにて書類のダウンロード可能。

受付場所 市役所2階 大ホール

※入園受付をされた方は、後日各幼稚園での面談有。(11月15日(水)・17日(金)14:00～16:00)

持参するもの(受付時)

- ①申込書類一式 ②印鑑(シャチハタ等不可)
- ③窓口に来た方のマイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード、マイナンバー通知カード等)
- ④窓口に来た方の本人確認ができる書類(運転免許証、パスポート等)

※4歳児の申込みが定員を超えた場合は抽選。※詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 指導課 ☎892-8289・学務課 ☎892-8283

チェック! 2 放課後児童クラブ（学童クラブ）の利用料、一部助成します!

放課後児童クラブを利用している児童の世帯(市町村民税非課税世帯等)に、放課後児童クラブの平成29年6月分利用料から助成金を交付します。

対象者

市に住所があり、放課後児童(学童)クラブを利用し、小学校に就学している児童の保護者で、次に該当する世帯が対象となります。

- ①生活保護を受けている世帯
- ②市町村民税非課税世帯
- ③その他市長が認める世帯

助成金

放課後児童クラブの利用児童1人につき、平成29年6月利用分以降で、支払った1月あたりの利用料から5,000円を控除した金額(月額3,000円を限度)となります。

申請

右記の書類等を持参し、保育課の窓口にて申請してください。

【公立幼稚園 預かり保育】

対象児

- ①公立幼稚園へ入園予定の年長児(平成24年4月2日～平成25年4月1日生)

②保護者の共働き等により、午後の保育を必要とする方

期間 入園式の翌日から教育委員会が指定した日まで

休業日 土日・祝日・慰霊の日、12月29日～1月3日

その他園長が指定した日

預かり保育時間

平日 幼稚園の教育時間終了後～18:00

夏休み・冬休み・春休み 8:15～18:00

預かり保育料 月額5,400円(8月は10,800円)

その他 預かり保育は弁当持参

(弁当日以外はケータリング利用可能)

